

## 10 新型コロナウイルス問題

2019年12月に中国湖北省（武漢市）で症例が報告された新型コロナウイルスは、中国の春節（2020年1月24日～）を前に人々の移動が始まり、感染者数の増加が始まり、今日至るまでの間に感染は爆発的に拡大した。感染拡大防止のために世界各国が移動制限を設けたことにより、特に春先から夏前にかけて乗組員の交代に大きな支障が生じた。国内外の諸対応により、8月以降は状況が改善されつつあるものの、昨年末の英国等における変異種の発生により各国が再び入国規制を強めるなど事態収束の目処は立っておらず、日本においても、水際対策が強化されている。

当協会では、日本における（外国人）船員の交代に支障を及ぼさない様、関係省庁との交渉を重ね、現在に至るまで、公共交通機関に利用できないなど、制約はあるものの、本邦における船員交代を維持している。

また、日本人船員（含む内航船員）に対するPCR検査については、日本海員掖済会と提携し、可能にするなど、交代の円滑化、感染の防止の観点から、種々の対応を講じたほか、各国における規制状況等の情報提供に行った。

国際的にはICSが中心となり、IMO等の国際機関への働きかけを継続的に行っており、当協会もICS主要メンバーとして設置されたTFに参画している。ICS取りまとめの船員交代プロトコルは、2020年11月のMSC102において賛成国多数で合意され、各国政府への呼びかけが再三行われているが交代枠組みの構築は進んでおらず、船員をキーワーカーに指定する国は2020年3月時点では50か国程度にとどまっている。また、船員へのワクチンの優先接種についてもICSや各種枠組みから声明が出されている。

新型コロナウイルス問題への対応等についてより詳細な情報は、添付10-1（2021年3月24日定例理事会資料「新型コロナウイルス関連報告」）を参照。